

大型燃えるごみ搬入予約申込の継続について

問甲賀広域行政組合衛生センター TEL62-5454 FAX62-3661

電話受付:月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～正午 午後1時～4時30分

令和5年度末までの衛生センターごみ処理施設の大規模改良工事期間中は、場内の混雑防止を目的に大型燃えるごみ(縦・横・高さの3辺の合計寸法が80cm以上のもの)を直接搬入するときは予約いただくようお願いしていました。申込み時のごみの分別案内が不適正ごみの搬入防止を図れることや、昨今国内のごみ処理施設などでリチウムイオン電池の混入による火災が多発しており、内容物確認の強化を図る必要があることから、令和6年度以降も予約申込を継続することになりました。

ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

●インターネット申込ができるようになりました

令和6年4月から、パソコンやスマートフォンから24時間予約可能なインターネット申込を導入しました。右記QRコードからお申込みください。

●搬入当日の申込みについて

予約状況や搬入量に余裕があるときは、当日の申込みも受付します。お急ぎの場合はお電話で問へお問い合わせください。



申込フォーム



こにゃん®

2025年秋開催!!

湖南市で! 国スポ・障スポ



こにゃん®



滋賀県剣道連盟専務理事の乙須純一さんに剣道について教えていただきました!

令和7年(2025年)に開催される「わたSHIGA輝く国スポ」の湖南市開催競技である剣道について、国民スポーツ大会に向け選手の強化や運営面などに尽力されている乙須さんに詳しいお話をお聞きしました。

まず、国スポでの剣道競技は少年男女(高校生に限る)、成年男女の4種別で、少年男女および成年男子は5人制、成年女子は3人制の団体戦です。剣道での打突部位は、面、小手、胴、突と定めら

れており、試合は原則3本勝負で、試合時間内に2本先取した者が勝ちとなります。

成年男子5人は、先鋒(25歳未満)、次鋒(35歳未満)、中堅(45歳未満)、副将(55歳未満)、大将(55歳以上)で構成されており、成年女子3人は、先鋒(30歳未満)、中堅(40歳未満)、大将(40歳以上)で構成され、幅広い年代が活躍できるところが魅力のスポーツです。

最後に国スポへの意気込みとして、「『剣の理法』の修練による人間形成の道である」剣道の理念を軸に、最高のパフォーマンスで滋賀県選手団総合優勝をめざします」と語っていただきました。

皆さん、一緒に滋賀県選手団を応援していきましょう!

湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 **2025**

国スポ開催まで

あと **515** 日

障スポ開催まで

あと **542** 日

5月1日現在

問文化スポーツ課 国スポ・障スポ大会準備室(東庁舎)

TEL71-2325 FAX72-2000

国民健康保険からのお知らせ 人間ドックなど検診費用を助成します

問 保険年金課〔東庁舎〕 TEL71-2324 FAX72-2460

湖南市国民健康保険では、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り健康の保持・増進に役立てるために、人間ドックなど検診の受診費用に対する助成を行っています。

■対象者 次のすべてに該当する人

- ・受診日時時点で、満40歳以上75歳未満の湖南市国民健康保険被保険者であること
- ・すべての市税を滞納していないこと
- ・湖南市国民健康保険が実施する特定健康診査を受けていないこと
- ・人間ドックなど検診にかかる経費に対する医療機関などからの助成金を受けていないこと
- ・検診後に検診結果票を提出し、市からの事後指導と検診結果の統計的な利用に承諾できること

■対象経費 保険適用外の間人ドックなど検診にかかる費用(特定健康診査の検査項目を満たすもの)

■助成金額 検診費用に要した経費(上限2万円) ※1人につき1年度1回まで

■利用方法

受診後、2か月以内に「人間ドック等検診費助成金交付申請書兼請求書」と「質問票」に必要事項を記入し、領収書と検診結果、振込先の通帳の写し、特定健康診査受診券を添付し提出してください。

※3月に申請する場合は決定が4月になるため、受診日にかかわらず、決定の属する年度は特定健康診査および人間ドックなど検診費助成を受けることができません。

※人間ドック・脳ドックの受検はBIWA-TEKU事業のポイント対象です。

風しん抗体検査・予防接種を 受けましょう

問 地域医療推進課 予防接種推進室〔保健センター〕

TEL76-4771 FAX72-1481

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性は、これまで風しんの定期予防接種を受ける機会がなかったため、抗体保有率が他の世代に比べて低くなっています。

対象者に5月頃通知ハガキを送付します。希望する人は無料クーポン券発行の申請をしてください。

抗体検査を受け抗体価が低かった場合は予防接種も無料で受けられます。

※今年度でこの制度は終了します。クーポン券を使用できるのは、令和7年2月末までです。

※過去にこの制度を利用した人は対象外です。

聴覚障がい者用情報受信装置 を設置しました

問 障がい福祉課〔東庁舎〕 TEL71-2364 FAX72-3788

地震などの災害発生時に、耳の聞こえづらい避難者の情報収集に活用するため、聴覚障がい者用情報受信装置(アイ・ドラゴン4)を市内指定避難所の内4か所(三雲コミュニティセンター、菩提寺まちづくりセンター、市民学習交流センター(サンヒルズ甲西)、石部保健センター)に設置しました。この受信装置を使って、緊急災害時に字幕や手話付きのニュースを見ることができ、平常時は手話に関する動画を視聴することができます。

また、湖南市障がい者等日常生活用具給付事業に自宅
で使える制
度もありま
すのでご利用
ください。



喜楽らくらく塾の参加者を募集します

☎高齢福祉課(保健センター) TEL71-4652 FAX72-1481

喜楽らくらく塾は、理学療法士・看護師と楽しく運動しながら、体力の向上や運動の習慣をつけることをめざす集団の運動教室です。参加希望の人や詳しく知りたい人は☎までご連絡ください。

■日時 全12回(すべて土曜日)

午後2時～3時30分

6月8日、15日、22日、29日

7月6日、13日、20日、27日

8月3日、10日、17日、24日

■場所 甲西リハビリ病院通所リハビリセンター ※送迎あり

■対象 市内に住所を有する次の①または②のいずれかに該当する人

①介護保険要支援(要支援1または2)認定の人

②65歳以上で次の5つの質問に3つ以上該当する人(総合事業対象者)

□階段を手すりや壁をつたわずに昇れない

□椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がれない

□15分以上続けて歩けない

□この1年間に転んだことがある

□転ぶことに対する不安が大きい

■定員 8人(先着順)

■参加費 介護保険負担割合に応じて参加費が異なります。

介護保険負担割合	月額
1割負担の人	2,000円
2割負担の人	4,000円
3割負担の人	6,000円

■申込方法 5月13日(月)までに☎へ。

皆さんこんにちは。お元気ですか。
正月に起こった能登半島地震から
まる4か月が経過しました。湖南市
においても支援要請に応じて職員を
派遣しております。
東日本大震災では私も医師として
直接避難所へ行きました。毎朝保健
所に集まって打合せをしてから各避
難所を回りました。食事はおにぎり
やパン、牛乳です。携帯電話やスマー
トフォンがあっても避難所に届く情
報は少なかつたように思います。避
難所の様子を目の当たりにしたとき
言葉が出ませんでした。あくまで私
が受けた印象ですが、とても静かで
そこで過ごす皆さんはもくもくと生
きている。そんな印象でした。東日本
大震災が起こって間もなくは指定避
難所しかなく、まだ雪も残っていた
ように思います。段ボールもひいて
いない体育館でした。
あれから13年。避難所の形は変わ
りました。さまざまな地震や震災、ま



た新型コロナウイルス感染症などを
短期間に経験して、介護や看護が必
要な人、障がいのある人に対応する
避難所が求められる時代がやってき
ました。またペットとともに避難す
ることも考えられるようになりました。
市もそれらに対応するため、動物
救護活動に関する協定や移動式宿泊
施設等の提供に関する協定などを民
間企業や団体と締結しています。
避難の仕方としては地域を丸ごと
同じ場所へ避難させるのは良かった
と思っています。ホテルなどに家族
単位で入ってしまうと様子を追うこ
とはできません。また、災害を受けた
ところに避難所をつくり同時に復興
してくのは難しいと思っています。
想定される南海トラフ地震のよう
な国全体に被害がおよぶ大規模災害
の時には、滋賀県は被災していたと
しても受け入れる側になる可能性が
高くなります。そのことも頭の隅に
入れながら、自助・共助・公助の役割
や自分たち
でできるこ
とを知って
いてほしい
と思います。



令和6・7年度の後期高齢者医療制度の保険料率をお知らせします

問 保険年金課(東庁舎) TEL71-2324 FAX72-2460

滋賀県後期高齢者医療広域連合 TEL077-522-3013 FAX077-522-3023

令和6年4月1日から保険料率を改定します。おひとりごとの新しい保険料の額は7月に郵便でお知らせします。

令和6・7年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現 行(令和4・5年度)	改定後(令和6・7年度)
被保険者均等割額	46,160円	48,604円
所得割率 所得割額=(総所得金額など(注1)-43万円(注2))×所得割率で計算	8.70%	9.56% ※1
年間保険料上限額	66万円	80万円 ※2

注1 総所得金額などとは、前年中の総所得金額、山林所得、分離課税の土地・建物・株式などの譲渡所得金額などの合計をいいます。

注2 合計所得金額が2,400万円以下の場合

※1 所得割の激変緩和措置について(令和6年度に限る)

旧ただし書き所得(総所得金額など-43万円)が58万円以下の人の所得割率は8.84%

※2 賦課限度額の激変緩和措置について(令和6年度に限る)

令和6年3月31日以前から後期高齢者医療の被保険者であった人、もしくは、障害認定によって後期高齢者医療保険の被保険者となった人(ただし、令和6年4月1日以降に75歳に到達し、その後広域連合をまたいだ転居を行った場合、転居先の広域連合では対象外)の年間保険料上限額は73万円

令和6年度の均等割額が軽減される場合

世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は、世帯の所得水準に合わせて均等割額が軽減されます。

- ・65歳以上の人の公的年金などに係る所得については、15万円を引いた額で判定します。
- ・事業所得などの専従者控除および譲渡所得の特別控除などの税法上の規定は適用されません。

■均等割額が7割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
 $43万円 + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\text{※}) - 1)$

■均等割額が5割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
 $43万円 + (29.5万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\text{※}) - 1)$

■均等割額が2割軽減される人

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額などが、次の計算式を超えない人
 $43万円 + (54.5万円 \times \text{世帯の被保険者数}) + 10万円 \times (\text{年金・給与所得者の数}(\text{※}) - 1)$

(※)年金・給与所得者の数は、令和5年中の給与収入が55万円を超える人、または公的年金収入額が65歳未満で60万円、65歳以上で125万円を超える人が該当します。

広域連合のwebサイトで保険料額の試算ができます。

広域連合webサイトトップページ:<http://www.shigakouiki.jp/index.html>



広域連合Webサイト

令和6年3月湖南省議会定例会

問総務課〔東庁舎〕 TEL71-2357 FAX72-3390

2月21日から3月21日まで行われた市議会定例会で、審議のうえ可決された議案は次のとおりです。

■条例

● 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

… 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市条例中の引用箇所について所要の改正を行うもの。

● 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

… 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、指定地域密着型サービスの事業等の人員等に関する事項について、所要の改正を行うもの。

● 湖南省職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

… 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うもの。

の。

● 湖南省長の給料月額の特例に関する条例を廃止する条例の制定について

… 令和2年の湖南省長選挙における政治資金問題に対し、市政の責任者として社会に影響を及ぼしたことから、市長の給料を減額するため、条例を制定した。

… 市長の令和5年7月から同年12月までの給料を減額する条例は、その目的を果たしたため、廃止するもの。

● 湖南省文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

… 湖南省文化ホールの使用時間を変更するため、所要の改正を行うもの。

● 湖南省放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

… 地域の実情に沿った柔軟なクラブ運営を可能とするため、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準における職員体制の事項について、所要の改正を行うもの。

● 湖南省特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

一部を改正する条例の制定について

… 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正されたことに伴い、施設の重要事項の書面提示の義務付けを見直し、書面掲示に加え、インターネットを利用して公衆の閲覧に供することとするため、所要の改正を行うもの。

● 湖南省介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

… 第9期介護保険事業計画の策定に当たり算出した令和6年度から令和8年度までの介護保険料の額を改定するほか、介護保険法施行令等が改正されたことを受け、介護保険料の算定に関する事項等について、所要の改正を行うもの。

● 湖南省消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

… 一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令で定める非常勤消防団員等および消防作業従事者等の損害補償に係る補償基礎額について、所要の改正を行うもの。

うもの。

■令和5年度補正予算

● 令和5年度湖南省一般会計補正予算(第10号)

… 歳入歳出それぞれ5億2024万6千円を減額し、補正後の額を235億8282万円とするもの。

● 令和5年度湖南省一般会計補正予算(第11号)

… 歳入歳出それぞれ、1400万円を追加し、補正後の額を235億9682万円とするもの。

● ほか4会計

■令和6年度予算

● 湖南省一般会計予算

… 歳入歳出予算額253億円とするもの。

● ほか7会計

■財産の処分について

… 市有財産の処分について、議会の議決を求めるもの。

■第二次湖南省環境基本計画の変更について

… 令和元年に策定した第二次湖南省環境基本計画について、社会情勢の変化や本市の動向などを反映させた変更を行うため、湖南省議会基本条例第10条第2号の規定により、議会の議決を求めるもの。

新体制スタート 令和6年度市職員配置

問人事課(東庁舎) TEL71-2312 FAX72-1146

課長級以上。**太字**が異動者(昇格含む)。

議会事務局

局長 西田 章彦
議事課長 山岡 展也

総合政策部

部長 竹内 範行
市長公室長、危機管理局長
森村 政生
次長、市長公室次長、危機管理局次長

秘書広報課長 **藤木 亜紀**
人事課長 **廣嶋 勇輔**
地域創生推進課長 **森井 恵**

池本 未和
文化スポーツ課長、国スポ・障
スポ大会準備室長

北村 洋志
危機管理・防災課長
米津 知揮

総務部

部長 **坂田 晃浩**
次長 **山元 達俊**
総務課長 **山本 雅弘**
財政課長 園田 孝志
行財政改革推進課長、ICT推進
室長

森岡 和也
市民生活局長、市民課長、市民
課分室長

伊藤 幸造
税務課長 **古谷 昌代**
収納課長、債権管理室長
青木 寛
人権擁護課長 **梶山 政代**

健康福祉部

部長 奥村 良道
次長 岸村 守

福祉政策課長、定額減税補足
給付金室長

和田 彰子
障がい福祉課長 園田 君子
保険年金課長 **安田千恵子**

地域包括ケア推進局

局長、地域医療推進課長、予防
接種推進室長

川崎 知子
高齢福祉課長 **黄之瀬敦美**
健康政策課長 鈴木 規子
石部診療所院長 茂森 昌人
石部診療所副院長

藤井 要
水戸診療所院長 杉山 祐介

こども未来応援部

部長 **今井 操**
次長 **植西 正彦**
子ども政策課長 **谷 和博**
こども子育て応援課長

藪内美輝子
幼児施設課長 **竹村 利弘**

都市建設部

部長 **橋本 徳雄**
次長、都市政策課長
吉川 浩司
土木建設課長 **垣山 輝行**
住宅課長 中島 一徳

環境経済部

部長 東峰 一馬
次長、農林振興課長
青木 浩司
商工観光労政課長、障がい者
就労情報センター長

野崎 博

環境政策課長、地域エネルギー
室長

田中 友弥

上下水道事業所

所長 加藤 善彦
副所長、上下水道課長
福山 康志

会計管理者

奥村 裕

出納局

出納局長 奥村 裕
会計課長 北村久里子

監査委員事務局

局長 甲斐 泰清

農業委員会事務局

局長 青木 浩司
局次長 西岡 伸剛

教育部

部長 永坂 隆明
次長 今村 典生
管理監(図書館担当)、図書館
長

吉永 恵子
教育総務課長 **中井 孝至**
学校教育課長 **青木 澄子**
教育支援課長 **坂田 真紀**

3月31日付け退職者(課長級 以上)(五十音順)

近江 裕子(図書館長)
中村 聡子(こども未来応援
部長)
橋本 桂子(福祉政策課長)
播口 嘉紀(図書館副館長)

令和6年度地域まちづくり協議会会長・区長の皆さんを紹介します

☎地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000

市内7学区の地域まちづくり協議会の会長の皆さんには、各学区での取りまとめ役や市との調整役を務めていただきます。

協議会名	会長氏名
三雲学区まちづくり協議会	山 中 恒 男
石部学区まちづくり協議会	谷 口 茂 雄
石部南学区まちづくり協議会	渡 邊 昇
岩根まちづくり協議会	坂 一 郎

協議会名	会長氏名
菩提寺まちづくり協議会	長 島 寛
下田学区まちづくり協議会	峰 克 司
水戸学区まちづくり協議会	下 田 稔

市内にある43の行政区から選ばれた区長の皆さんには、地元住民の代表として地域のまとめ役や行政とのパイプ役を務めていただきます。

学区名	区名	区長氏名
三 雲	三 雲	井 上 明 保
	妙 感 寺	野 村 信 夫
	吉 永	福 田 博 文
	夏 見	山 中 邦 夫
	針	八 太 正 裕
	ル モ ン 甲 西	川 上 章 彦
	中 央	大河内 勝 彦
	平 松	木 村 修
	柑 子 袋	立 入 新 一
石 部	石 部 東	山 元 隆 彦
	石 部 中 央	石 田 孝
	石 部 西	國 枝 俊 秀
	岡 出	南 井 敏 彦
石部南	宮 の 森	山 内 昇
	宝 来 坂	坂 元 裕 一
	石 部 南	山 本 徹
	東 寺	北 村 清 信
	西 寺 ・ 丸 山	竹 内 孝
岩 根	朝 国	坂 尾 克 裕
	岩 根 東 口	吉 田 晃
	岩 根 東	高 畑 覚 久
	岩 根 西	南 衆 氏

学区名	区名	区長氏名
岩 根	岩 根 花 園	村 田 義 孝
	正 福 寺	中 村 由 樹
菩提寺	北 山 台	湯 浅 龍 一
	菩 提 寺	寺 村 清一郎
	み ど り の 村	岡 田 維
	三 上 台	森 本 和 寛
	イ ワ タ ニ ラ ン ド	神 屋 千恵子
	近 江 台	浅 井 基 義
	ハイウェイサイドタウン	新 田 晃 一
	下 田 東	谷 実
下 田	下 田 西	上 西 一 嗣
	下 田 南	植 西 源 二
	下 田 北	山 北 平
	中 山	水 本 久 和
	緑 ケ 丘	岩 本 勝 則
	大 谷	西 浦 啓
	桐 松	中 村 一 夫
	堂 の 城	西 村 静 香
水 戸	湖 南 工 業 団 地 北	小 西 秀 和
	湖 南 工 業 団 地 中	岡 博
	湖 南 工 業 団 地 南	並 河 正 勝

子どもの衣服に装着できるGPS内蔵の 可愛いアクセサリケースを作りたい！

問地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2316 FAX72-2000

市内で助産師として勤務されている日野梢さんが、神経発達症などで音に反応し外へ飛び出す特性を持つ子どもに対して、迷子や事故に遭う危険性などの保護者の悩みを少しでも軽減するため、衣服に装着できるGPS内蔵のアクセサリを作りたいという思いから、クラウドファンディングを立ち上げました！

今回集まった支援金額でGPS内蔵のアクセサリを作成し、市の療育教室「ぞうさん教室」に寄贈予定です。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いします。プロジェクトの詳細や支援方法は右記QRコードからご覧ください。



READY FOR

「甲賀市・湖南市合同JOBフェア オンライン」を開催します

問商工観光労政課(共同福祉施設)

TEL71-2332 FAX72-4820

甲賀市・湖南市内の企業・事業所約10社(甲賀市7社、湖南市3社)がオンラインにて会社説明を行います。甲賀市・湖南市内での就職をお考えの人はぜひご視聴ください。

■日時 6月15日(土)

午前10時～午後4時5分

■対象 ・令和7年(2025年)3月に大学(院)、短期大学、高等専門学校等を卒業予定の学生

・上記の全学年の学生

・若年求職者(おおむね40歳前半まで)

参加無料です。ぜひご参加ください！

※参加企業・事業所は市ホームページに掲載します。

※8月にも同様のイベントを開催します。



市ホームページ

シリーズ 湖南市が進める小規模多機能自治について⑥

小規模多機能自治の礎～各地域まちづくり協議会について～

市では、市内小学校区ごとに「自分たちのまちは自分たちでつくる」という基本理念のもとに地域まちづくり協議会が設立され活動しています。7つの地域まちづくり協議会では、地域の課題解決や特色ある地域づくりを進めるため、それぞれの地域においてコミュニティプランを作成しています。このプランは5年ごとに社会情勢に則した見直しをしています。

各地域まちづくり協議会では、地域の特性に合わせて子どもや高齢者の見守りをはじめとする安心安全な地域づくり、地域防災や地域福祉への取組みのほか、コミュニティカフェ、イベントを通じてコミュニティの醸成、地域住民の居場所づくりなども担っています。

市として、こうした地域の取組みが「湖南市版小規模多機能自治基本構想」における地域での重要な役割と考えており、その活動について地域まちづくり担当職員が今後も引き続きサポートしていきます。

このシリーズでは毎月、市が進める小規模多機能自治基本構想をわかりやすくお知らせしています。



▲岩根まちづくり協議会主催の
岩根まちづくりフェア

問地域創生推進課(東庁舎) TEL71-2315 FAX72-2000

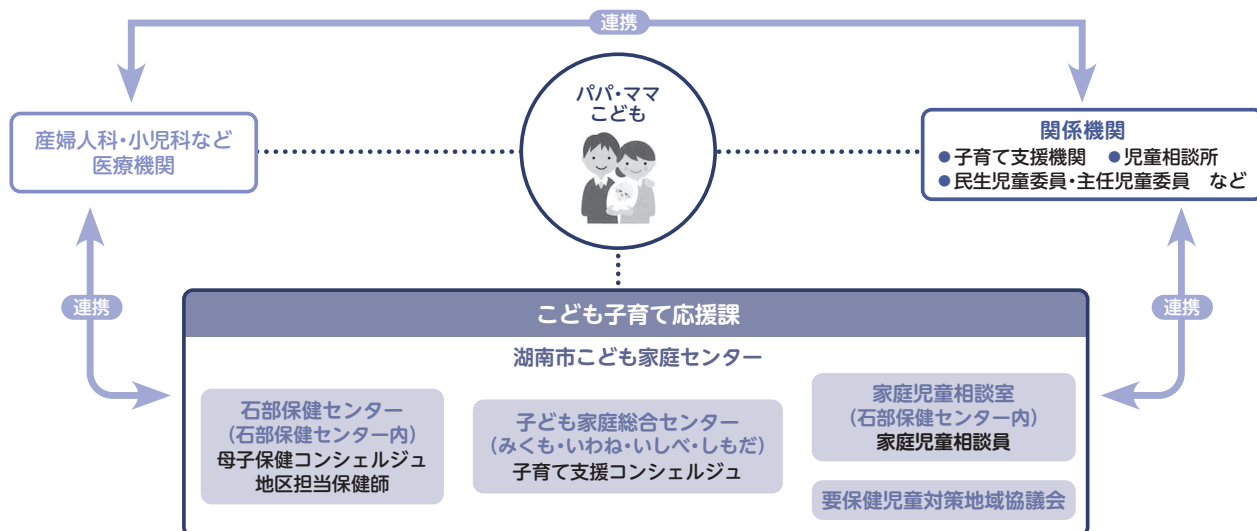
湖南省子ども家庭センターを開設しました

問こども子育て応援課〔石部保健センター〕 TEL76-4710 FAX77-7019

このたび、すでに設置している子育て応援サポートセンターと子ども家庭総合支援拠点を廃止し、新たに「こども家庭センター」としました。

また、統括支援員、サポートプラン作成支援員を新たに配置し、子育てを全面的に応援します。

■設置場所 こども子育て応援課(石部保健センター)



相談内容	相談場所	連絡先	
妊娠・出産・育児・離乳食などのご相談	妊娠・赤ちゃんホットライン こども子育て応援課(石部保健センター内)	TEL76-4720	FAX77-7019
子育て中のイライラや不安、お困りごとなどのご相談	家庭児童相談室	TEL77-7007	FAX77-7019
	みくも子ども家庭総合センター(平松こども園内)	TEL76-3760	FAX72-0390
	いわね子ども家庭総合センター(岩根こども園内)	TEL72-7089	FAX72-7089
	いしべ子ども家庭総合センター(石部保育園内)	TEL77-8570	FAX77-8572
	しもだ子ども家庭総合センター(下田こども園内)	TEL76-3733	FAX75-2420

愛称を募集します

市民の皆さんに「こども家庭センター」を気軽に相談できる身近な存在として知ってもらえるよう、愛称を募集します。右記QRコードからぜひご応募ください。



愛称応募フォーム

子どもの通学路などの安全確保のために

問教育支援課(西庁舎) TEL77-6250 FAX77-6253



市ホームページ

市では通学路などの安全確保のため、小中学校や園、PTAなどが選定した通学路の危険箇所の改善要望を受け、毎年合同点検と安全対策を実施しています。令和5年度は32件の要望を受け、甲賀土木事務所・甲賀警察署・おうみ通学路アドバイザー・学校および地域の関係者・市の関係機関とともに合同点検を実施しました。また安全対策として、子どもたちを守るガードパイプや車止めなどの設置、ドライバーへの注意喚起として横断歩道の強調表示や減速を促す路面標示などを設置しました。

自動車を運転するドライバーの皆さんも、日頃から安全運転を心がけていただきますようお願いいたします。

三雲小学校区 市道吉永山手線と市道夏見線のT字路

歩行者だまりと横断歩道を新設するとともに、歩行者が安全に待機できるよう、ガードパイプを設置しました。待機場所への車の進入を防ぎ、歩行者の安全を確保します。



石部南小校区 市道狐谷線宝来坂交差点付近

市道狐谷線は宝来坂交差点方向へ下り坂になっていることからスピードが出やすいため、ドライバーに減速を促す路面標示を設置しました。歩行者の安全を確保するためには、車の速度を抑制することが極めて重要です。



危険箇所と改善対策内容は、より多くの人に知っていただくため市ホームページで公表しています。今後も子どもたちが安全に通学できるよう、関係機関と連携し取組を推進していきます。

湖南省消防団入退団式

問危機管理・防災課(東庁舎) TEL71-2311 FAX72-2000

4月13日、市役所東庁舎で湖南省消防団入退団式を行いました。

全国的に防災意識が高まる中、消防団員の皆さんには地域防災の中心的な役割を担っていただいています。長年にわたりご尽力いただいた退団者、新たにご活躍いただく新入団員、消防団の中心となっただけでなく新年度幹部のかたがたは次のとおりです(敬称略)。

●退団者

元分団長	北島 聖二				
元副分団長	木村 隆太				
元班長	山中 新造	山元 勝司	奥村 恭平		
	中井 徹	藤谷 和久	中村 欣正		
	谷口 卓	北村 茂樹	竹内 孝治		
元団員	橋本 真人	井内 大輔	園田 怜士		
	真野 康幸	谷 伸佳	西本 剛典		
	松原 慎二				

●入団者

団員	安田 力哉	北川裕一朗	今村 寛大
	磯崎 雅大	千代 凌太	島津 潤一
	高畑 光輝	奈良崎伸次	竹若 宏紀
	園 和也	高野 姫	谷口 朋洋
	中山 祐一	瀧口 俊紀	山中 学
	江口 昇希	内貴 健輔	

●役員団員名簿

団長	吉田 眞二		
副団長	井上 太	山元 博之	
分団長	福島 正典	高畑 学	間屋口仁義
	紀平 正人	伊勢谷清吾	
副分団長	田村 修治	青木 政志	芳野 達也
	下村 良夫	黄之瀬 豊	
部長	福山 康志	今村 成生	八太 貴幸
	奥村 孝大	菅沼 宣行	門田 大喜
	大友 一晃	服部 紀彦	川合 康友
	山本 正吾		
班長	南橋 譲	奥村 敏博	宮島 利光
	中川 将気	木村 恒夫	山口 達矢
	参上 崇史	坂 雅幸	角田 豊孝
	中村 友和	中村 公洋	谷口 大樹
	黒原健太郎	高畑 輝正	上西 源平
	松永 和士	井上 敬史	大原 佑介
	北村 仁史	北村 宏一	竹内 将人

広報アンケートへのご協力ありがとうございました

問秘書広報課(東庁舎) TEL71-2300 FAX72-1467

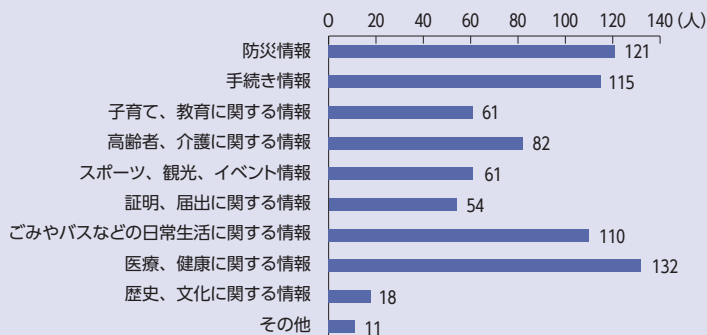


市ホームページ

2月に実施した市のホームページやアプリ「こなんいろ」などに関する広報アンケートに対し、304人に回答いただきました。紙面の都合上一部となりますが、その結果をお知らせします。ホームページには詳しい結果を掲載していますので、あわせてご覧ください。

回答者 市内295人 市外9人(アンケートフォームからの回答300人、紙の回答用紙で4人が回答)

市ホームページで充実して欲しい情報を教えてください(3つまで回答可)



充実して欲しい情報は健康情報や防災情報を筆頭に、日常生活に直結している手続きやバスやごみの情報、その次に年代別に必要な情報(子育てなど)やイベント情報になりました。

アンケートでは具体的に市ホームページを閲覧するときどんな検索方法を利用しているか、チャットボットを利用したことがあるか、また市公式アプリ「こなんいろ」の機能などについてお聞きしました。アンケートの結果を参考にしながら今後の機能改善に取り組んでいきます。

今後もアンケートに協力いただきますようよろしくお願いいたします。

ショッピングモールや家電量販店などで突然勧誘されウォーターサーバーの契約をしたが、解約すると予期しない高額な解約料を請求されたという相談がありました。ウォーターサーバーのレンタル契約は、サーバーのレンタル料は無料でも、実際は水を定期購入する契約です。あらかじめ決められた期間は水の購入を継続しないと解約料が発生することがあるので注意が必要です。家庭内の設置

ショッピングモールに設置された特設ブースでウォーターサーバーの紹介イベントをしていた。店員に声をかけられ興味があったのでブース内で説明を受け、3年間無料のウォーターサーバーのレンタルと月額4000円の水を契約した。しかし、よく考えると普段購入する水より高額なので解約したい。

消費者
悩みの相談室

ウォーターサーバーの
無料レンタル契約は慎重に！

場所や一人で水を交換できるかなど実際に管理・取り扱いができるか、また本当に必要なのかよく考えましょう。

契約金額の詳細も含め、契約内容や解約条件などもよく確認し、契約書は書面で受け取るようにしましょう。

事例のケースは訪問販売に該当せず、特定商取引法上のクーリング・オフの適用はありませんが、自主基準としてのクーリング・オフを設けている業者もあるので、契約書面を確認し早期に対処しましょう。



問消費生活センター(東庁舎)

TEL 71-2360
FAX 72-3788